

仕 様 書

1. 業務名：宮古島市産業振興施設「賃貸工場」整備に関するニーズ調査業務

2. 業務目的

宮古島市における農水産物の生産量・種類・加工可能性を把握し、農水産物の付加価値向上や地産地消の促進、地域経済の活性化を目的として、加工賃貸工場の整備に関する需要や課題を明確に把握するための包括的なニーズ調査を実施する。

3. 業務内容

(1) 現状分析

以下の項目の分析を行い、市内産農水産物の加工場の活用ニーズを整理する。各データについては、過年度調査で実施した既存データを市から提供することも可能とする。

- ①宮古島市における農水産物の生産状況の把握、分析
- ②生産量、種類、生産者数、生産者の経営状況
- ③加工産業の現状
- ④既存の加工施設数、規模、稼働状況
- ⑤加工品目と販売先
- ⑥課題（コスト、設備、人材、販路など）

(2) 関係者ヒアリング

加工賃貸工場の整備の関係者（6～7件程度）に対して、ヒアリングやアンケートを実施し、具体の活用ニーズや整備後の活用ポテンシャルに関する情報を収集する。訪問先については、市から候補を提供し、必要に応じて市から訪問にかかる調整を行うこととする。

- ①地元農水産業者、JA、観光業者、商工会、関係者などへの聞き取り調査
- ②加工施設への期待
- ③加工品目・加工方法に関するニーズ
- ④供給体制と収益性
- ⑤市場（国内外）への展開可能性

(3) 需要・課題の整理と分析

(1)及び(2)の結果も用いながら、加工製造に関する市場ニーズや整備にかかる課題について整理を行う。

- ①農水産物加工製造に関する市場動向・需要予測
- ②加工製造工場整備における課題（施設規模、立地、資金調達、法規制等）

(4) 報告書の作成

各仕様項目の分析結果等や今後の整備に向けた検討すべき事項等を報告書にまとめること。

- ①現状分析結果
- ②ヒアリング、アンケート結果

③整備に向けた検討

④加工製造工場整備事業のスケジュール案

4. 実施体制

①業務責任者、調査担当者、分析担当者など、適切な体制を確保すること。

②関係機関や地元関係者との調整を行いながら業務を遂行すること。

5. 成果物

①ニーズ調査報告書（電子データおよび紙媒体）

②提案工場の基本計画書

③ヒアリング記録・集計結果

6. 納期：契約締結日から令和8年2月末日

7. 知的財産の取扱い

委託業務により生じた著作権等の知的財産権は、原則として委託元である宮古島市に帰属する。納品物の情報については、調査業務後に様々な形で活用する可能性があるため、第三者の情報を活用する場合には、全ての情報の出典元または著作者及び使用許諾の有無について明記すること。

8. その他留意事項

（1）委託業務の対象経費は、次のとおりとする。

①人件費

②直接経費（報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、使用料及び賃借料、再委託費、その他必要と認められる費目）

③一般管理費（原則として（人件費＋直接経費－再委託費）の10%以内とし、合理的・客観的に必要性を示すことができる場合に限り、10%を超えた比率について、協議に応じる。

④消費税

（2）本業務は、概算契約にて実施する。

（3）受託者は、業務の遂行にあたって、委託者と緊密な連携をもって行わなければならない。

（4）本業務の契約にあたっては、企画提案の採択後、契約に向けた協議を行い、本仕様書と企画提案内容を踏まえて、実際の業務内容を確定する。